

議 長

次に、質問順位6番 9番議員 小林秀嘉君。

議 長

小林秀嘉君。

小 林 議 員

それでは議長、通告に基づきまして一般質問いたします。

まず1番目でございますが、町営住宅はいろいろございますので、都市建設課長にお聞きしたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。和木町には今新しい町営住宅と古い町営住宅に分かれておりますけれども、まず1番目に新しい住宅でございますが、関ヶ浜に何棟かできました。その棟の人数とか、何人ですね、今人数言いましたけど、どのようになっているか、お知らせ願いたいと思います。

議 長

山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

新しい緑ヶ丘団地の内容ということでございますけれども、その前にですね、ちょっと一点だけご紹介させていただければと思います。

都市建設課では昨年度ですね、和木町町営住宅長寿命化計画というものを改定いたしました。和木町は現在10団地329戸の町営住宅を管理しておりますが、その現状を分析し、今後の改善事業等の計画策定や長期的な町営住宅の管理戸数の設定をしておりますので、今後は、この計画に基づきまして適正な住宅整備及び維持管理を実施して参ります。

新しい緑ヶ丘団地なんですけれども、こちらは3棟ございますけれども、現在第1棟に1戸空き住宅がある状況でございます。緑ヶ丘団地の入居者募集につきましては、まず既存の緑ヶ丘団地にお住まいの方を対象に移転募集を実施いたします。応募者がいなければ緑ヶ丘住宅、緑ヶ丘団地以外の老朽化住宅にお住まいの方に移転募集を行い、ここでも応募者がいなければ一般募集となります。ただし、現在までは移転希望者の入居のみで一般募集を行った実績等はございません。

小 林 議 員 はい、議長。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 はい、詳しくご説明いただきまして誠にありがとうございます。

その一般の募集を行ってない言うことでございます。まあ理解はするんですけれども、その入るのに障害っていうんですか、何かハードルがあるんでしょうか。皆さんみな平等なんでしょう。どういようになっておりますか。

議 長 山下課長。

山 下 都 市 緑ヶ丘団地につきましては、まず空き住宅が出ましたら一般
建 設 課 長 の方に募集する前に、既にお住まいの緑ヶ丘、旧緑ヶ丘団地の方を対象とした募集、まあそこが他の住宅とは違うところでございます。

小 林 議 員 声聞こえませんか。

議 長 まあもうちょっと大きい声の方がいいと思います。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 はい、すみません。

ある程度分かりました。ありがとうございます。

緑ヶ丘団地については、まあ憧れの今団地だろうと私は思いますんで、そういうことをご質問させていただきました。

次に、瀬田のこと、瀬田に団地が2つございますけれども、まず旭ヶ丘団地から内容を説明していただきたいと思います。

議 長 山下課長。

山下都市
建設課長

あの旭ヶ丘団地のみでよろしいですか。

小林議員

1つつお願いします。

山下都市
建設課長

旭ヶ丘団地についてでございますけれども、現在の管理戸数は27戸であり、現在の入居戸数は8戸となっております。旭ヶ丘団地は耐震性などの問題から老朽化住宅となっているため、入居者の募集は行っていない状況でございます。現在の入居者の方へは、耐震性がある他の住宅に空きが出た場合、移転のご案内をさせておるところでございます。

小林議員

はい、議長。

議長

小林秀嘉君。

小林議員

はい、よく分かりました。

その8戸なんですけれども、その入居者募集、まあ他の団地へ移行するという流れになってると私は思いますけれど、まあ入居者に聞いてみますと、手紙が来て、まあ見る人と見ない人、手紙をですよ、見る人と見ない人おられると思います。もう少し私から言いますと、もう少し前進するような、その人たちはまあ旭ヶ丘団地がどんどん大きくなっていくんならともかくも、少しずつ減していこうとこういうようなお考えだろうと思いますんで、その後なにかこう手を打っておられるかどうかお聞きしたいと思います。

議長

山下課長。

山下都市
建設課長

はい、旭ヶ丘団地に関わらず、老朽化住宅にお住まいの方にはそういった移転募集は随時させていただいておる状況でございます。それについてそういった通知等を送らせていただ

令和5年第5回(9月)定例会

きますけれども、まあ移転に際しましてはですね、家賃や移転費用等、個人個人で異なる、条件が異なりますので移転をご希望される方には個別に対応していくという考えでございます。

小 林 議 員 はい、議長。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 ぜひよろしく願いいたします。
そしてまたもう1つの坂根団地でございますが、どのような状態になってるか教えていただきたいと思います。

議 長 山下課長。

山 下 都 市 坂根団地につきましては、管理戸数は36戸で現在の入居戸
建 設 課 長 数は32戸となっております。空き住宅が4戸となっております。坂根住宅、坂根団地の募集につきましては、まず一般募集を行いまして、応募者がいなければ老朽化住宅にお住まいの方へ移転募集を行っておりますが、応募者がいなかったため、現在随時募集をしている状況でございます。

小 林 議 員 はい、議長。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 はい、坂根団地も年数はだいぶ経っているように思われますけれども、築後どれくらい経っておりますかお聞きしたいと思います。

議 長 山下課長。

令和5年第5回(9月)定例会

山下都市 建設課長	坂根団地の築年数ですけれども、1棟が築後今34年経過、第2棟、第3棟につきましては、築後32年経過となっております。
小林議員	はい、議長。
議長	小林秀嘉君。
小林議員	はい、詳しく分かりました。まあ今後とも満杯になるように頑張っていたきたいと思います。 その次に、和木1丁目にまいりますけれども、用作団地と宮の原いうんですか、宮の前いうんですか、もう1つあるように思うんですけれど、まず用作団地の方から、どのようにして入居できるか、今いっばいだろうと思いますけれども、その入居条件を教えてくださいたいと思います。
議長	山下課長。
山下都市 建設課長	はい、それでは用作団地についてですけれども、現在用作団地の管理戸数は8戸となっておりますが、今全戸に入居者がおり、空き住宅はありませんので入居募集は行っておりません。 用作団地の募集要項ですけれども、空き住宅がある場合には一般募集を行いまして、応募者がいなければ老朽化住宅にお住まいの方に移転募集をすることとなっておりますけれども、入居基準につきましては、町営住宅入居資格を有し、かつ60歳以上の単身者や同居者については60歳以上の方の配偶者、同居者が60歳以上の親族であることなどが基準となっております。
小林議員	はい、議長。
議長	小林秀嘉君。

小 林 議 員

はい、よくわかりました。

次に、宮ノ下団地についてまたお聞きしたいと思います。
よろしくお願いします。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

宮ノ下団地についてでございますが、管理戸数は8戸で、現在の入居戸数は3戸となっております。本住宅も旭ヶ丘団地と同様に耐震性などの問題から、老朽化住宅となっているため、入居者の募集については行っておりません。

小 林 議 員

はい。

議 長

小林秀嘉君。

小 林 議 員

はい、よく分かりました。

次は和木2丁目なんですけれど、団地が3つあるように思います。

まず山の手の方からどのようになっているかご説明願いたいと思います。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

はい、山の手団地の状況ですけれども、全5棟の管理戸数は63戸となっており、現在空き住宅はありませんので入居者の募集は行っておりません。坂根団地と同様に、空き住宅がある場合は一般募集を行い、応募者がいなければ老朽化住宅にお住まいの方へ移転募集をかけることとなります。

今後につきましては、和木町町営住宅長寿命化計画に基づき効率的な整備・改修を行いまして、適切な維持管理に努めてまいります。

小 林 議 員 はい、議長。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 はい、よく分かりました。
残り、和木2丁目の1, 2棟、2つあると思うんですが、それについてもご説明願いたいと思います。

議 長 山下課長。

山 下 都 市 はい、続きまして、中央第一団地及び中央第二団地について
建 設 課 長 ですが、中央第一の管理戸数は8戸で入居戸数は2戸となっています。中央第二の管理戸数は12戸で入居戸数は5戸となっております。

この2団地も耐震性等により老朽化住宅となっておるため、入居者の募集は行っておりません。

小 林 議 員 はい、議長。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 はい、ありがとうございました。
次に、2番目の質問をしたいと思います。
和木町制の皆さんがポロシャツを着ておられますけれども、和木町制50周年を控えておりますが、それについて説明を願いたいと思います。

私も質問を間違っているようでございまして、自分が初めてその記念式典に出させていただいたというのは20周年だったと、私は30周年だと思いまして質問をしております。まあ当時は町長もおられたいうふうに存じておりますが、それでは質問させていただきます。

まず日にちから詳しく教えていただければと思います。

令和5年第5回(9月)定例会

議長	渡邊企画総務課長。
渡邊企画 総務課長	はい、和木町制施行50周年記念式典は、本年、令和5年1月11日土曜日午前9時30分から来場者の受付を始めまして、午前10時開式、約2時間での開催を計画予定しております。
小林議員	はい、議長。
議長	小林秀嘉君。
小林議員	はい、ありがとうございます。 今詳しく説明願って大変ありがとうございます。 場所はどこで行われますか。
議長	渡邊課長。
渡邊企画 総務課長	はい、和木町制施行50周年記念式典は30周年及び40周年、この時はいずれも和木町文化会館大ホールで開催しておりますが、今回も文化会館大ホールでの開催を計画しています。
小林議員	はい。
議長	小林秀嘉君。
小林議員	文化会館で行われるということでございまして、今度その参加される方とかはどのようにして選ばれておられますか。
議長	渡邊課長。
渡邊企画 総務課長	はい、この記念式典へは、302名の方へ先月末に案内状を発送いたしたところでございます。主なご招待者は、山口県知

令和5年第5回(9月)定例会

事をはじめ、山口県議会議員、姉妹都市恵庭市の市長さん、市議会議長さん、県内の首長さん、町長さん、議会議長さん、国・県関係機関の長の皆さま及び、町内関係団体の皆さま、表彰対象者の皆さまとなっております。

式典の内容でございますが、記念映像の上映、町民憲章の唱和、功労者への表彰式、町内コーラス団体によるアトラクション、こういったものを予定しているところでございます。

小林議員 はい、議長。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 はい、まあ式典のことをまあお聞きした訳ですけども、私も緑内障、個人的なことですけど、緑内障にかかってかなり見え難くなっておりますが、例えばその式典に、表彰式にも絡むんですけれども、式典に下から上がられたりすることありますか。どのようになっておりますか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 はい、式典会場となる文化会館は階段部分に足元照明が設置されております。視認しやすい工夫はされておりますけど、高齢の方や視覚に不安のある方には、会場内のスタッフが付き添い等の対応をさせていただく予定でございます。

また、表彰式の際は、檀上付近や登壇していただく方の近くに必要に応じてスタッフを配置し、ご案内と誘導を行います。

付き添いが必要な方にも留意し、会場内での安全に配慮しながら進行することを心掛けてまいります。

小林議員 はい、議長。

議長 小林秀嘉君。

小 林 議 員

はい、大変なご配慮ありがとうございます。ぜひまあこう足元が明るいようで、目の悪い弱者にしては文化会館の照明は非常に、悪い訳ではございませんが、壇上に、段になっておりますね、下っていくのに、その境目が非常に分かり難いのでよく注意していただけたらと思いますし、私は、願わくば壇上へ上がる階段がございますね、その階段は健常者のために作られているのでありまして、ぜひ私は手摺をつけていただきたい、この場でお願いしておきます。下りる時が一番恐うございまして、そこに配慮して、まあ若い人達が間におって手助けされると思いますが、いろんな行事におって手すりをつけていただければ怪我に苦しむことなく下りるのに大変不便でございますので提案させていただきます。ぜひともそれをよろしくお願いしたいと私は思っております。

次にまいりますけれども、まあ一番最後の方になりますが、式典とか祝賀式とかまあこういろいろございまして、いろいろご配慮なさっておられると思います。まあ省略して申しますけれど、私はぜひね、こう上がる時に今一緒になりますけれど、舞台の袖ですね、舞台入るところ、ぜひ高齢者の中に、今超高齢者言うんですか、私も80歳以上越えましたがけれど、中には100歳の方もその表彰式の中で出られるようございまして、ぜひ、その袖から、袖を十分に使っていただけてご配慮願えんかと思います。それをお伝え致しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

議 長

再質問ございませんか。

小 林 議 員

ありません。

議 長

はい。

令和5年第5回(9月)定例会

議 長 再質問がないようですので、以上で小林秀嘉君の一般質問を
終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありません
か。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 50分